

和歌山県教育委員会臨時会会議録

- 日時 令和2年2月28日（金）13：30～
- 場所 教育委員会室
- 出席者
宮崎 教育長
竹山 委員
沼井 委員
関守 委員
森田 委員
田中 委員
清水 教育企画監
原見 教育総務局長
松本 生涯学習局長
川巖 学校教育局長
橘 参事
出津野 総務課長
津田 給与福利課長
堂本 生涯学習課長
山本 人権教育推進室長
高橋 スポーツ課長
栗生 文化遺産課長
藤田 県立学校教育課長
上村 特別支援教育室長
村崎 全国高総文祭推進室長
鍋田 義務教育課長
深野 学校人事課長
森 健康体育課長
西嶋 教育センター学びの丘所長
田中 総務課副課長
岩本 総務課副課長
大谷 総務課主査
西川 総務課副主査

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会2月臨時会を開会する。

○教育長 本日は、昨日の政府の臨時休校要請への対応について協議していただくため、急遽お集まりいただいた。

○教育長 本日は、昨日の国からの要請を受け、県立学校は、学校保健安全法第20条の規定に基づき、3月2日（月）より春休みまで臨時休校とすることを、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定に基づき臨時代理したことを、報告させていただく。

○教育長 このことに関連して、3月2日（月）以降に実施予定の県立学校の卒業式は全て取り止める。また、県立高等学校の入学者選考検査については、細心の注意を払いつつ、実施する予定である。このことについて、資料のとおり本日、学校・保護者向け文書を発送したことを報告する。

○教育長 これについて、御意見、御質問等があればお願いしたい。

○竹山委員 県立学校の春休み期間はいつまでを指すのか。

○県立学校教育課長 規則では、3月25日から春休みと規定されている。

○竹山委員 いま、低学年の児童がいる家庭では、一人で留守番しなければならない家庭があると声が届いていると思うが、県として、子供を看ることが困難な家庭に対するフォローをどのように考えているか。

○義務教育課長 本日の通知の中で、保護者がやむを得ず仕事を休めない場合等で、一人で過ごすことが出来ない児童については、小学校等において、児童の居場所の確保について配慮と対応するよう市町村教育委員会へお願いしている。

○竹山委員 具体的なことはこれからか。

○義務教育課長 各市町村教育委員会で検討してもらい対応いただくこととしているので把握はこれからである。

○教育長 取り急ぎ各市町村教育委員会教育長へ電話にて対応をお願いしている。

○沼井委員 保護者の方から何か意見は届いているか。

○義務教育課長 小中学校が休みになるのかという直接の問い合わせが昨日から来ている。

○沼井委員 休み関係の問い合わせだけなのか。具体的な問い合わせは届いてないか。

○義務教育課長 現時点では、休み関係の問い合わせである。

○県立学校教育課長 高等学校については、昨日から本日にかけてはほとんど問い合わせはない。3月2日（月）から臨時休業であり、その期間には卒業式も含まれており、保護者の方からは一件問い合わせがあり、子供の晴れ姿を見れないのは少し残念であるが、全ての学校で同じ対応であれば仕方ないという電話があった。

○沼井委員 中学3年生や高等学校3年生など、受験生に必要な個別指導はどのようになるか。

○義務教育課長 中学生については、今後、本出願を控えているため、学校で個別に対応していただくようお願いしている。

○県立学校教育課長 臨時休業中も大学等を受験していく生徒がいるため、個別指導については可能であると考えている。

○沼井委員 直接、生徒に連絡する形なのか。

○県立学校教育課長 各学校の担任や教科担当と今後受験を控えている生徒と連絡を取り合い、日程等を調整し個別指導していく。

○関守委員 突然の休業で、高校生の単位認定や進級認定に問題は生じないのか。例えば、授業時間数は確保できるのか。補習授業はいつ行うのか。

○県立学校教育課長 現在もテスト等を行っている学校もあるが、進級や教科の履修修得、修了の状況については、国からの通知にもあるように弾力的で総合的に考えていくことが重要である。各高等学校には、その趣旨をしっかりと通知して生徒に不利がないように考えている。また、不足の時間数については、臨時休業をしたことにより科目が終わっていないという捉えではなく、その間の家庭学習等を工夫し、必要に応じて教材等を与えて家庭で学習できると考えている。

○森田委員 卒業式の中止に係り、卒業証書等は卒業生にきちんと手渡すことが出来るか。

○県立学校教育課長 現在の把握では、数校の生徒で本日登校の指示をしていない小規模の学校において、今後個別に手渡すと聞いているが、それ以外の学校は全ての3年生に対し、午前中に手渡しが完了している学校や午後手渡す予定としているなど、ほとんどの3年生には渡ったと考えている。

○森田委員 市町村立小学校・中学校等については、どのような対応になるか。

- 義務教育課長** 県立学校については、全て中止と決定したが、市町村立学校については、各学校の規模等のこともあり、県立に比較すると中学校の卒業式は3月10日前頃であり、小学校はもう少し後であるなど、時期的な違いもあるため、総合的に各市町村において必要最小限で実施するところあるかもしれないが、県内の状況を集約したうえで後日提示したいと考えている。
- 田中委員** かなり長期的な休みとなるが、この休みが子供たちにとってマイナスにならないか考える。各学校において、生活面や子供へのケアなど学業以外の面のケアが行われているが、当該子供たちに対して、今回の長期の臨時休業において、どのようにケアをしていくのか。
- 児童生徒支援室長** 臨時休業中における相談体制について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは通常通り学校へ行くこととしている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、保護者、児童生徒の健康・安全を第一に双方で確認した上で、各学校長の判断で行う。教育相談主事についても、必要に応じて通常通り相談業務を行う。
- 田中委員** それぞれの健康状態を見つつ、必要であれば個別に対応するということでよいか。
- 児童生徒支援室長** そのとおり。
- 竹山委員** 特別支援学校の寄宿舎の対応については、どのように考えているか。
- 特別支援教育室長** 寄宿舎を設置している学校は、県立和歌山盲学校、県立和歌山ろう学校、県立紀北支援学校、県立はまゆう支援学校、県立南紀支援学校である。各学校に確認したところ、本日をもって閉寮という形で帰省をすると確認している。家庭の都合がつかず、帰省できない場合については、柔軟な対応をするよう指示している。
- 竹山委員** 特別支援学校の子供の中には特別なケアがある場合について、その対応は保護者の方以外でもケアができるものとなっているか。
- 特別支援教育室長** 特別支援学校には、小学校・中学校・高等学校に在籍している児童生徒に比べて基礎疾患を有している比率や、医療的ケアについては、かなり高いレベルで感染症の管理、呼吸器系の管理をしなければならない子供たちも在籍している。基本は、在宅でということであるが、本日、障害福祉課や関係機関と連絡を取り、自宅では難しいという子供もいるため、学校とも連絡を取り合いながら、家庭で看ることの困難さがある家庭については、学校と福祉が一緒になりケアを考えていく対策が必要であると、県立特別支援学校長会と障害福祉課と協議している。

- 竹山委員 本日対応して、月曜日から子供たちが登校しないとすると、教材を渡すとしても、どのような対応とし、タイトな時間の中で、子供たちが安全に過ごし、学力も在宅でケアできる見通しはどのようになっているか。また、そのことを徹底するため、県として臨時の県立校長会や市町村教育長会の開催について、どのように目処を立てて対応していくのか。
- 県立学校教育課長 県立学校長会については、3月2日（月）に開催する方向で進めている。その中で、各学校における運営上をどのようにするのかという話も出ると考えられるため、県として指示を通知する必要があると考えている。
- 義務教育課長 市町村についても、急なことであるため、市町村教育長に対し県の意向も伝える会議の開催を検討している。
- 沼井委員 臨時休業中における部活動などは休止とするのか。
- 健康体育課長 感染拡大防止に向けた措置である臨時休業であり、自宅待機としているため、臨時休業中は控えていただくこととなる。
- 沼井委員 3月は、様々な各団体の大会もあると考えるが、どうするのか。
- 健康体育課長 臨時休業については、3月24日までとなり、それ以降は通常の春休みとなるため、現段階ではそれ以降については、特に規制はない。臨時休業期間が延びた場合については、検討中である。国においても、全国的なイベントやスポーツ大会は控える措置するよう通知を出しているため、それらを勘案して判断していくこととなる。
- 沼井委員 各団体との連携は取れているか。
- 健康体育課長 高等学校については、高等学校体育連盟、中学校については、中学校体育連盟と連携しながら行うこととしている。
- 関守委員 子供たちにとって、これからの長い人生において今回のような予測不能な事態は起きるので、これを紙の上の問題とせず、現実の危機的な問題と捉えて、それをどう乗り越えていくかという教育的な課題として用いるきっかけとなるような取組や働きかけを行う必要がある。
- 田中委員 子供、保護者や全ての人にとって初めてのことであるが、春休みまでの臨時休業とすることとしており、臨時の校長会や市町村教育長会を行うこととしているが、複数回お互いの情報を取り交わし、各学校や国の情報を常に交換することで柔軟な対応が必要と考えている。
- 沼井委員 保護者の方も急にこのようなことになったので、できるだけ保護者のケアもする必要があると考える。

○竹山委員 子供たちを一人にしない。常に休みであっても学校や地域とつながっているということが必要であり、今回こそコミュニティ・クールが活用されるべきであると考え。地域が子供たちを見守るという体制が重要である。

○森田委員 子供たちに対し、春休みが前倒しとなったということではなく、臨時休業という形の休みである事のように説明が必要である。休みであるので遊びに行くというものではなく、今が重要であるので臨時休業となったと説明が必要である。

○教育長 それではよろしいか。

(異議なしの声)

6 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので2月臨時会を閉会する。
(13:53閉会)